

平成 25 年 4 月 2 日策定
平成 26 年 3 月 14 日改定
行政改革推進会議

行政事業レビュー実施要領（抜粋）

4 外部有識者による点検

（3）対象事業の選定

- ① 行政事業レビュー推進チーム（以下「チーム」という。）は、以下の基準のいずれかに該当する事業について、外部有識者に点検を求める必要がある。
 - ア 前年度に新規に開始したもの
 - イ 当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるなど、翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非等を判断する必要があるもの
 - ウ 「秋のレビュー」の対象事業など、前年のレビューの取組の中で行政改革推進会議における指摘事項のあったもの
- ② チームは、①の他に、全てのレビュー対象事業が少なくとも5年に一度を目途に外部有識者の点検を受けることとなるよう、前年度事業（補正予算に計上された事業を含む。）の中から事業を選定し、外部有識者に点検を求めるものとする。

（中略）

その際、客観性を向上させ、より効果的な点検が可能となるよう、外部有識者会合を活用し、選定の考え方について外部有識者の理解を得て選定を行うとともに、対象事業数に年ごとの偏りが生じないように選定を行うこととする。

平成26年度外部有識者点検対象事業（案）

（単位：百万円）

事業 番号	事業名	平成25年度 補正後予算額	平成26年度 当初予算額	事業所管 部局	取りまとめ 担当（案）
1	0010 裁判員裁判への対応	108	243	刑事局	井上委員
2	0015 各種犯罪への対応	881	1,161	刑事局	瀬戸委員
3	0018 矯正施設の保安及び処遇体制の整備	7,299	5,121	矯正局	中村委員
4	0024 留置施設の維持管理に係る実費償還	5,374	5,296	矯正局	井上委員
5	0026 P F I 刑務所の運営	11,404	11,699	矯正局	瀬戸委員
6	0031 仮釈放等の審査決定	68	71	保護局	中村委員
7	0033 犯罪被害者等の支援	90	83	保護局	井上委員
8	0037 オウム真理教に対する観察処分の実施	14	20	公安調査庁	瀬戸委員
9	0041 登記情報システムの維持管理	21,815	20,898	民事局	中村委員
10	0051 供託事務の運営	884	931	民事局	井上委員
11	0052 債権管理回収業の審査監督	9	10	大臣官房司法法制部	瀬戸委員
12	0053 人権侵害による被害者救済活動の実施	146	126	人権擁護局	中村委員
13	0068 国際連合に協力して行う国際協力の推進	68	84	法務総合研究所	井上委員